

③ 蓄電システム…V2Hシステム（電気自動車・住宅間相互電力供給装置）も対象

助成対象者	区内に住所を有する方、区内事業所を有する方、区内集合住宅を所有する方、管理組合	
機器別 対象要件	- 蓄電池は、国が実施するネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）化等支援事業における補助対象機器として、（一社）環境共創イニシアチブ(SII)に登録されているものであること。 - Vehicle to Home システム(V2Hシステム)は、（一社）次世代自動車振興センター(NeV)が認定した充電器のうち、電気自動車に蓄電している電力を住宅用電源として利用できるものであること。 - V2Hシステムの設置場所が、電気自動車の使用の住所と同一であること。 【参考】SII・蓄電システム登録済製品一覧： https://zehweb.jp/registration/battery/	
助成金額 (千円未満切り捨て)	蓄電容量1キロワットアワーあたり5千円 (V2Hシステムは、電気自動車搭載の蓄電容量1キロワットアワーあたり5千円) ※キロワット単位とし、小数点第3位を四捨五入する	
助成限度額	荒川区外業者から購入した場合 15万円	荒川区外業者から購入した場合 10万円

申請書類（A：共通書類 + B：申請者区分別の必要書類）	
(A) 共通	1 交付申請書（第1号様式） ホームページに掲載している記入例を参照の上、ご記入ください。 2 領収書、内訳書の写し 工事内容、蓄電池容量、型式、数量、価格等の内訳が明記されたもの 3 設置場所の施工後写真 全形、型式部分が確認できるもの ※撮影日を記載 4 全形、型式、蓄電池の容量、SIIの指定が確認できる資料（カタログ等） ※V2Hの場合：全形、型式、NeV 認証及び電気自動車の蓄電容量が確認できる資料（カタログ等） 5 V2H設置場所が電気自動車の使用住所と同一であることを確認できる書類（自動車検査証等）の写し（V2Hのみ）

+

(B) 申請者区分別	個人	【申請者が居住する区内の住宅に設置する方】 1 施工場所の所有者による施工承諾書（賃借している場合） 2 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書（令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した方）
	事業者	【区内に事業所を有する方、区内に集合住宅を所有する方】 1 令和6年度法人都民税納税証明書（法人事業者の方） 2 建物の全部事項証明書(登記簿謄本)または建物の固定資産税納税通知書(課税明細書含む)のコピー（所有している場合） 3 施工場所の所有者による施工承諾書（賃借している場合） 4 転入前自治体の令和6年度個人住民税納税証明書（令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した個人事業者の方）
	管理組合	【集合住宅の管理組合として申請する方】 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る管理組合等の総会の議事録または決議書

※(B)：上記の申請者区分(個人・事業者・管理組合のいずれか)から申請者が該当する欄の書類をご提出ください。